

産業建設常任委員会会議録

[平成24年 5月21日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成24年 5月21日
午前10時00分 開会
午前11時28分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	砂 田 杲 洋
副 委 員 長	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	長 船 吉 博

欠席委員

議 長	楠 和 廣
-----	-------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
産 業 振 興 部 長	興 津 良 祐
農 業 振 興 部 長	松 下 修
都 市 整 備 部 長	山 崎 昌 広
下 水 道 部 長	道 上 光 明
産 業 振 興 部 次 長 兼 水 産 振 興 課 長	早 川 益 弘

農業振興部次長	神田拓治
都市整備部次長	垣本義博
次長兼農業委員会事務局長	原口幸夫
産業振興部商工観光課長	阿部員久
産業振興部企業誘致課長	北川真由美
農業振興部農林振興課長	松本安民
農業振興部農地整備課長	喜田展弘
農業振興部地籍調査課長	和田昌治
農業振興部農業共済課長	宮崎須次
都市整備部管理課長	和田幸三
都市整備部建設課長	赤松啓二
都市整備部都市計画課長	森本秀利
下水道部企業経営課長	江本晴己
下水道部下水道加入促進課長	松本典浩
農業委員会事務局課長	小谷雅信
国民宿舎支配人	北川満夫

II. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 産業振興の推進について
 - (2) 農業振興の推進について
 - (3) 都市整備事業の推進について
 - (4) 下水道事業の推進について
 - (5) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 29

III. 会議録

産業建設常任委員会

平成24年 5月21日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時28分)

○砂田杲洋委員長 おはようございます。

皆さんには早朝から御苦労さんでございます。

きょうは金環日食で、テレビもそれ一色でございましたけども、あすはあすでスカイツリーの開業ということで、またテレビもにぎやかなことと思っております。

きょう、議長がちょっと風邪を引いて欠席ということでございます。そしてまた下水道次長が天下御用のため欠席でございます。

執行部から何か事前にありますか。何もありませんか。

なければ産業建設常任委員会を開催いたします。

まずただいまから、閉会中の事務調査ということでございまして、1番から5番までを一括審査にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○砂田杲洋委員長 異議なしということでそのようにさせていただきます。

それでは、所管事務調査1番から5番までについて質疑ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 そしたら、他の委員さんもあると思うんですが、先に。

吉備国際大学の関連についてお聞きしたいと思うんですが、来春開設ということで、ハード面を進めていると思うんですが、耐震等、もう始まっておるんか、その辺のことの経過について、まずお聞かせ願えますか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長(北川真由美) 工事関係につきましては、今大学のほうで準備中でございます。今現在、実施設計をいたしまして、6月の末の入札に向けまして、準備をしております。それで、7月14日の日に起工式をする予定だということで聞いております。

それで、今入札をするに当たりまして、岡山のほうの会社が1社、南あわじ市内の業者2社、3社でJVを組む予定だと聞いております。

○砂田泉洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、今の課長の説明では、岡山のほうで1社、南あわじ市で2社ということは、入札に応じてくる応札会社は、3社と見ていいんですか。

○砂田泉洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 4社の予定です。

○砂田泉洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、各議員の皆さん方もこの耐震工事にあたっては、できるだけ市内業者を使ってほしいという議会からの要請というものが結構あったかと思うんですが、こうなってきましたと入札結果によっては、南あわじ市の業者がこの工事に関与できないというケースも考えられるわけですか。

○砂田泉洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 岡山の業者が4社候補がありまして、地元の業者が8社、今指定されておりますので、向こうの4社のうち1つと南あわじ市内の業者2社の3社でJVを組みまして、全部で4つということでございます。その割合が、岡山のほうは4割で、南あわじ市のほうが2社で6割でございます。

○砂田泉洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、今、課長の説明を聞きますと、岡山の業者1に対して南あわじ市の業者が2を1つのJVということで、4社と8社ということやね。わかりました。そうしますと、いずれにしても南あわじ市の業者が関与ができると、6割部分を関与ができるということですね。

それと、周辺整備を言うておりましたね。1千万円余りをかけて周辺整備を言うておりましたが、この件についてはどんなようになっていますか。

○砂田泉洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 周辺整備ということで、周辺の道路整備、それと花壇、

それから木とかの伐採、それ等を考えておりますが、今現在、調査中でございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 周辺整備がどの程度のもんになんのかわかりませんが、4月までには当然、間に合うようには整備をするということですか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 当然でございます。開学に向けて、それまでには整備を終わりたいと思います。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 その周辺整備の予算、当初1千万余りというふうに聞いておりましたが、その予算の規模は今のところ当初の予定どおりですか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 現在調査をしておりますけれども、その予算の範囲内でいく予定でございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはそれでやってもらったらいいと思うんですが、私ども、来年の4月に新入学生が60人、定員60人のうちどうなるか、これは予測ができらんわけですが、いずれにしても島外の学生も何ぼか来ると思うんですが、この大学はその島外学生に対しての宿泊施設ですね、大学が寮を併設するのか、あるいは民間のマンション、あるいは周辺の方々に下宿の依頼をするのか、その辺のことは今どんなように考えてますか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 初めてのことでございますので、島外から何名か来られるとは思いますが、その辺のちょっと予測がつかいませぬので、まずはこの前は地元の調整会議とかしたんですけれども、まず地元でマンションのあいているところ、それから民

家におきましては生徒を受け入れて下宿させてもいいよというようなところがありましたら、手を挙げてくださいということで、今依頼をしております。

それでもしなければまた、宅建協会のほうへお願いをする予定でございます。大学側のほうは民間活力でということで、大学自体は寮をする予定はありません。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 最初の初年度のことで数字がつかみにくいと思うし、民間会社のほうも学生を当て込んで、学生寮もしくは学生を対象にしたマンションを建てるというてももくろむ数の把握というのはできらんし、やったは来なかったわということになっても大変であるということで、非常に難しいと思うんですが、今南あわじ市でマンション、どれくらいの戸数があって、あいてるマンションはどれくらいあるかというような調査はやってますか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 今現在、まだしておりません。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 その数の把握はやろうと思えばできると思うんで、ある程度市のほうも学生の受け入れということに関して、そういう調査も年内ぐらいにやっといたら間に合うかと思うんで、一遍その調査もやってみたく必要があると思うんですが、いかがですか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） そのとおりだと思います。地元の説明会なんかに行きましても、マンションを建てようかという方も何かおられるような感じでございます。それで最初はわかりませんので、やっぱり2年ぐらいかな、ちょっと様子を見てくださいということでございます。

それから、大学のほうも神戸のほうからバスを出すかもしれませんので、もしかするとこちらのほうで宿舎を借りるとというのが数が少なくなるかもしれないとのことでございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ハード面でもうちょっと聞きたいところもあるんですが、ちょっとソフト面のことも聞きたいんですが、これはもうソフト面は何か所管が違うというんで、その他のその他で。

○砂田杲洋委員長 関連しとったらかまへんと思うんで、聞いてください。

○印部久信委員 そしたら、ちょっと所管違うわけですが、当初、我々も吉備国際大学でいろいろ視察したときのそのパンフレットの中で、例えば南あわじ市内の学生の入学に際して、入学金を補助しとるといような市もあったかと思うんですが、南あわじ市については、この点についてはどんなような考えを持っとんのですか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 宮崎県の延岡市におきましても、それから岡山県の高梁市におきましても、学生に対する奨励金等を行っておるところでございます。それらを見まして、南あわじ市のほうも検討したいと考えております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこで、それが私も一番気になるところなんですが、考え方によつたら、南あわじ市市内の吉備国際大学へ仮に入学する学生は、親の負担が島外の私学に通わず親よりも経済的負担が軽いはずなんやわな。その経済的負担の軽い学生に対して、市が入学金に対して補助あるいはもろもろのことを考えるということになりますと、市内から島外の私学へ行っておる学生に対しては、私はどうするんですかということを知りたいわけですよ。そこに、よう考えといてもわらんと、市内の保護者に、父兄に対して、余りにも隔たりを持つような補助が果たして市として正しいんかどうかというような考えを私は持っとるんですね。吉備国際大学へ入られる学生に対しての入学金に対して補助するというのは、これはかまわん。もしそれをやるんなら、市内から島外の私学へ入る学生に対しても、それ相応の配慮をしてもらわんと、私はこれ市内の学生の父兄に対する不公平感というのが出てくるのではないかなと、私自身はそう思っとるんですね。今、市のほうもまだ、これは今答えが出てませんので、考えておるところであると思うんですが、そういう私は、そういうような意見もありますんで、そこらのほうも十分考慮しながら考えていただきたいと、これは要望ということになると思うんですが、そういうふうに思っておりますので。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 現在、島外へ通学されている生徒さんにつきましては、通学補助をしておりますので、それらのことを踏まえまして、余り差が出ないような感じでしたらなということでございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 私は常に思っているのは、行政のやりよることは、市民感覚として何であそこへだけそういうことをするんだというような市民感覚が起こるような行政をやったらいかんと思うんです。ああなるほどな、そんなもんかな、許容されるような範囲内でのことをやらんと、何であそこだけこうなるんだというようなことをやるということは、やはり余りいいことではないと思っております。そういうことだけでいって、そこらも十分考えながらやっていただきたいと思えます。

終わります。

○砂田杲洋委員長 ほかに、1番から5番について、質問ございませんか。

はい、谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この3月に南海地震の被害想定が変更された、震度7とか想定9メートルとかいうような発表がされたわけですが、それに対して港湾の整備であったり、河川整備であったり、例えば避難の整備であったり、防潮堤等々どういう整備をして、南海地震に備えるかというような行政として今まさに、港湾であったり、河川の堤防のかさ上げであったり、避難路であったり、その辺の進捗というか、今考えておることをちょっとお尋ねします。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） ちょっとそれは、地震・津波対策特別委員会のことでもあるし、あっちもこっちもと言ったら、3つもこれしていったら、ここではそういうトータルな話はしてないんですよ。

○砂田杲洋委員長 ちょっと待ってよ。谷口委員は、港湾とかいろいろ言うけれど、橋梁とか、橋や河川やいろいろ、それはこの産建にも関連あることやし、答えらんことは

答えらんでええさかいに、橋なり、橋梁なら橋梁、河川なら河川についてのことだけ言うたらいいさかい。港湾は言えませんか、それでええさかいに。河川や、橋梁とかそういうことについてどう考えとるか。

あんまり所管、所管言わんと、関連して答えられることは答えてやってください。
副市長。

○副市長（川野四朗） 所管言うたって、防災の担当者おらへんよってな。

○砂田杲洋委員長 違うねん。そやから、避難所は答えれませんか言うたらええねんさかい。河川なら河川、橋梁なら橋梁については都市整備の部長が、これはこういうことを、橋梁や河川についてはこういうことを考えておりますと、避難所は担当が違うので、答えれませんか、それでええさかいよ。そないかたいこと言うて、河川なり、橋梁についてどういうことを考えておるか、都市整備のほうで何か答え出してください。何も考えてないなら、何も考えてないでええねん。

管理課長。

○管理課長（和田幸三） 都市整備の部分で関連のあるものといまして、先に港湾の部分についてお聞きしとる内容をお示ししたいと思います。

現在、港湾につきましては、特に福良湾の高潮対策ということで、陸開の整備等を順次行っておるところでございます。防災、津波を受けての防災につきましては、中央防災会議の結果を受けて見直しを行うということの方向で、まだ現在どういう形で県のほうが対応するかということは具体的に事業化の方向の話は参っておりませんので、従前の高潮対策等の継続で、今後さらに検討されていくものと考えております。

○砂田杲洋委員長 さっき言いよった、谷口委員が言いよった橋梁とか。

建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 橋梁と避難路のことについて若干ですけれども説明させていただきますけれども、まず避難路については、昨年度から防災課のほうに予算をおいていただいた中で、今現在、測量と実施設計という段階で進んでおります。地元の協議をする中で、確定しましたら今年度着手したいと。福良、阿万、湊と3カ所避難路を整備するべしで今進んでおります。

橋梁のほうについては、以前も報告させていただきましたけれども、過去3カ年で点検なり、今後の修繕計画を市内の717の橋梁について行っております。それらの計画に基づいて、修繕をしていくわけですけれども、特に阿万、福良地域の橋梁については、優先的に

前倒して順位を上げて修繕をしていきたいなど考えております。

以上です。

○砂田杲洋委員長 結局、南海地震ちゃんと説明、ある程度できたんよ。こんでええんやん。谷口委員何かほかに。

はい、谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで例えば、津波が阿万に対して9メートルが来るや言うよったら、市としてもその辺、防波堤とかその辺のハード整備ぐらいまで国なり、国の直轄事業でも要望していただきたいという私は、そういうふうな市民の安全のことを思って、言うべき場所で言いよってよ、こういうようなのは共通認識として、執行も皆持たないかんことなんや。せやからあえて聞きよるねんけど、そういうふうな例えば、阿万の沖にそういうふうな津波を、防波堤的なもんを私としてはつくっていただきたいというような思いがあるねんけども、そこらをしっかりと要望していただきたいと思うねんけども、その辺、副市長どうですか。副市長、国なり県なりの直轄事業でやっていただきたいという思いがあるねんけども、副市長どうですか言いよんねん。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 県とは防災対策についてはいろいろと話をいたしておりますが、可能な限り県のほうにもお願いをするつもりでございますので、ただ、阿万の沖に防波堤をという話は今までは出ておりませんので、今後検討したいと思います。

○砂田杲洋委員長 よろしいですか。

出田委員。

○出田裕重委員 関連しますけども、先ほど谷口委員がほとんど言ってくれてますけど、国とか県の防災の、そういうのを待ってというのは、多分行政的なもちろんこれまでのやり方だと思いますけど、やっぱりこの南あわじ市としてこうするんやという目標は、やっぱり僕持っておくべきやと思うんですよ。きょう意見が出たから検討しますというのももちろんそうやけども、何かそういう何かないんですか、都市整備ビジョンとか、あるでしょう、都市整備計画もつくっているいろいろやっている中で、今回ああいう津波を見て、防災委員会で言ってくれ言われたら黙ってしまいますけど、やっぱりそういうのも部署の中でいろいろ今つくっていつているところやと思うんで、何かその、国の流れはそれでいいんですよ、ただ南あわじ市としてこういうふうにやっていきたいというのは、僕はそれが南

あわじ市の存在意義なんじゃないんですか。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） この話もずっと以前から市長もお話しておりますように、今回のような防災の対策については、ハードについて限界があるというのは、もう皆さん方も御承知や思うんです。それで県のほうもそういうハードなものについては、できるだけやる部分はやるが、そうではなくて、ソフトでやっぱり避難をすることを優先的に考えてほしいというお話は、もう皆さん方もよくお聞きになったと思います。ただ、そういうハードな大きな話の中では、福良港の湾口の防波堤、これについては、以前から県のほうも検討するというのを言っていたいておりますので、引き続き今それも検討していただいております。これは、海南市のほうで全国で初めて浮上式の防波堤をやっておるわけで、今もう工事に係っておるわけです。それをできるだけ早く完成をしていただいて、その次は私どものほうにという話は近畿地方整備局も通しながら、市長が津波対策の委員にもなっておりますので、要望はいたしておりますが、先ほど言いましたような阿万地域の海面に防波堤をつくるという話は以前も出ておりませんで、今までもそういう話はなく、できるだけ陸閘とかそういうものの対応をするという形になっております。やっぱりハード整備については限界がありますので、そういうものにするよりも、ソフトで万全を期していきたいというのが市のほうの考え方です。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 できる、できらんはおいといて、やっぱり南あわじ市としてこうするんやというのを私は持っておいでいただきたいし、先ほどちょっと言いましたけども、県のい言いなりにするんであればこんな委員会も要らんとするんで、僕らはそういう思いでしゃべってますんで、そういうことで、よろしく願いしますも言わないですけど、やっぱりそういうものは持つといてほしいということです。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私はもうちょっと現実的な話をしたいんですが、塩屋川堤防、これは委員会でも現地視察をしました。それで、県知事もたまたまお話しする機会があったら、県河川の改修についてもそういう津波防災の対策以外にはなかなか予算つけんと。そういうものを優先的にやるというお話も聞いております。そういう中で、塩屋川のあのL字になったカーブのやっぱり遡上してきた、今でも大きい雨が降ると、もういっぱいいっぱい

来るといふようなことで、お願いもしたわけですが、市のほうとしては県のほうへ積極的にアプローチしていただいておりますか。

○砂田杲洋委員長 はい、管理課長。

○管理課長（和田幸三） 塩屋川の百軒堀の排水機場のL字クランクの部分、特に過去の問題もありまして、昨年県の河川課長とともに地元の方と現場、河口からバイパスぐらまでの間の状況を確認し、何らかの対応をいうことで現在県のほうへ要望しておるところでございます。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それと、北阿万のほうで今度圃場整備をやると。その圃場整備をやった水は、塩屋川のほうへ来ないと聞いとるねんけども、前に一回そういうことを聞いてんけども、もしそれが来るのであれば、余計そういう堤防に傾向がかかってくるねんけども、その点どうですか。今度係る圃場整備のその水の流れといふようなのは、塩屋川に来るんか、けえへんのか、その点どうですか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 新田地区の圃場整備のことを言われていると思います。新田地区は3集落にまたがって圃場整備するんですけども、排水の河川放流については、3地区、稲田南地区で稲田川へ放流している分は、旧県道から塩屋川に接道しておりますので、塩屋のほうに流れます。流域は変えません。今流れている流域面積は変えません。新田中地区の排水については山路川のほうへ。新田北地区の排水については筒井、鍛冶屋を経由して山路川へ。今流れている流域は変えないという方向で今設計をしております。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 どっちになってもそういう県も知事自身がそういう、結局遡上してきたときのそういう河川の対策については予算をつけるといふようなことをおっしゃっていたんで、これは市としても、はっきり言って今の県外の先生も、既存の施設をつぶすのに掛っているような状況で、はっきり言って阿万の信号にしたって何にしたって、何のアプローチも、何の何もしてくれなんだんやな。せやから、ほんまにどこか頼っていくところがないわけよ。せやからこれは洲本の県会でも頼みやまた別やけど、気安い人も落選して

しもたし、そんなんで市のほうが積極的にやらへんのやったら、そりゃあ我々もまた何か方法を使こて、県のほうへ言うていくと。そりゃ、あの今も大きな増水しただけで堤防があんな状況やから、河川の、やっぱりこれは津波がきたら、遡上してきたら、一発で持てへんと思うねん。あそこへきたらもう塩屋、中西、吹上これはもう全滅や、はっきり言って。そんなんでほんまにあない言いよるけども、しっかりと県のほうへ言うてくれよんのかなと、その点どうですか。

○砂田泉洋委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 委員おっしゃられるように、先ほど和田課長からもお話がありましたように、昨年県土木の河川課長、また担当者とともに私どもも同伴しまして、地元の皆さん方とこの危険な箇所について現地を見ました。それで、そのときにはやはりしゅんせつなり、どうしてもやはり堤防が弱い部分、これは県の河川のほうでも何とかやっけていきたいというようなそんなことは申しておりました。

○砂田泉洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 なぜそういう厳しいことを言うかというたら、これは福島先生が5期目町長選に挑戦する前に、塩屋川のあの今言っているL字のところで県が土地を買って、それは御存じやと思うんですよ、それを河川を広げようということであれ、県がわざわざ2反ですか、確保しとるはずなんや。それから上辺だけをちょっとやっただけで、その後その何もやりっ放ししとんねんから。そんなことを、やっぱり県が動かへんなら動かんように市が動いてくれて、おたくらどないもでけへんと言うてもらわなんたら。もうこっちはこっちでまたいろいろ工夫してアプローチしていくし、それは現実問題としてあんな増水しただけであんだけ消防団が出て、総代行くねんよってな、ほんまにきっちりした対応をやってくれよんと思うねんけど、何にも聞こえてけえへんので、その点部長もう一回、ひとつはっきりしたことをお願いお願いします。

○砂田泉洋委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 先ほどの塩屋川の関係ですけれど、やはり委員おっしゃられるようにちょっと大きな雨が降った場合は、消防に土のうを積んでいただいたりというようなことはございました。それで、現地を見てやはり、水表、水裏というような格好で危険な箇所、それと水裏については、やはりしゅんせつも必要な箇所がございます。そこらは県土木のほうも現地を見ていただいて、処理はしていただけるものと確信をしてお

ります。

○砂田杲洋委員長 よろしいですか。

 はい、阿部委員。

○阿部計一委員 私も筋の通らんことはもうせえへんので、やっぱりお願いするところは課長なり、部長なりお願いすると。それで、市がどないしても動きにくいんだったら、それは飛び越えてまたそれなりの人をお願いして、それはそういうアプローチをしていかなんだら、それはもう言いつ放しでやいうことはなかなか済む問題でないんで、ほんまその点よろしく頼みますわ。それで、どないしてもあかなんならあかんと言うてもうたら、こっちはこっちでまた動きますんで、それはほんまに切実なこれは4部落の願いなんで、その点ひとつよろしくお願いします。

 終わります。

○砂田杲洋委員長 それでは、所管5件についてほかに何か質問。

 中村委員。

○中村三千雄委員 24年度予算が始まったわけでございますけれども、特に大きい市の道路とかいうのは、市幹線道路はそれぞれ市が主にやっておるんですけども、末端の市道という名のつくところについては、1メートルのくくりがあるし、そういうような小さなところも市道が認定され、それぞれの集落の人がそれぞれ管理しておるわけです。これは、末端まで市がすべてでなしに、こういうようなもんについては、市が単独補助の中で地元負担というか、地元にも協力していただいて、そういうような整備をやっておるわけでございますけれども、24年度これ農道も含めてですけども、南あわじ市各自治会からそういうふうな要望、要望が現時点でその地域の改修、拡幅、小さい拡幅なり、改修なり、維持管理するための要望というのは、今何件ぐらい担当部に上がってきておるわけですか。これは、先に市道関係の件数どのくらい上がってきておるわけですか。

○砂田杲洋委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） これは件数といわれると、1つの要望書の中に1つの集落であつたり、地区であつたり、そういう形で出てくるケースがあつて、また、1枚の要望書で何十箇所という地区箇所数を要望されるケースもあるので、一概に何カ所というのは言いにくいんですけども、通常通年でしたら大体180から200ぐらいの箇所を、修繕なり、改良なりをしているわけで、要望の箇所数というのはその倍以上あります。以前に

も報告はさせていただきましたけども、修繕、簡単な修繕についてはほぼ同年度で対応ができていると思うんですよね。ただ、用地を伴うような改修なり、特に今、委員おっしゃっているような、原材料支給とか、重機借り上げとか、地元でしていただくようなそういった予算が結構少ないので、しばらくの期間待っていただいているというようなケースもあろうかと思います。いずれにしましても、市道というのは1,100キロほどありまして、これがなかなか範囲も広くて、修繕する箇所もかなりあります。特に80%ほどはもう舗装できているんですけども、未だまだ2割ほどが舗装もできていない部分もあります。コンクリート舗装というのは、一番ピークがもう30年、40年前ぐらいが一番ピークであったんですけども、その辺の修繕のする時期もきております。ですんで、要望はかなりあるんですけども、緊急で修繕していける分以外は、なかなか1年、2年待っていただいているというのが現状だと思います。

○砂田杲洋委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 これは今の話の中では、結局予算がついてないからおくらせていくと、端的に言うたらそうですね。年度に、24年度要望はあるけども予算が追いつかないんだというふうな後追いをしていったらというような形にとるんですけども、やはりこれについては、やっぱり本当に困るとる地域、過疎とかそういうようなへんぴなところが困っておるから自分たちも行ってやっておるんで、そういうようなんはやっぱり予算が少ないでなしに、予算をやっぱりもっともっと要望した中で、やっぱり現状をそういうようなことで訴えた中で、確保していただかなければ毎年同じような、ずらして、1年、2年おくらせてやるとるというような、私も十分そういう現況は知っておるんですけども、問題は予算がついてないということは、今年度のそういうような市単の維持管理費についての予算と、今要望が百何件、全体で今来ておるそれを消化するための予算は、もうほとんど、いまであればゼロに近い、24年度は繰り越しして、もうゼロに近いような状態という財政的な予算ととるんですけど、どうですか実際は。

○砂田杲洋委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） そこまで予算が少ないというわけではないと思います。私どもとしては、要望が上がってきた中で緊急性も含めてですけど、順序を決めて、消化をやっておると理解しておりますですね、先ほど言いました原材料支給での部分というのは、箇所数は余り多くはないんで、単年度ではなかなか難しいんですけども、2年、3年に分けて実施しているというのが現状だと思います。地元のほうも、単年度で300メートル、400メートルオーケーよと言われても、なかなかできない部分もあろうかと思うので、

それは分割してやっていただいておりますことについては地元のほうも御理解いただいていると思うんですけども、その原材料支給以外で先ほども言いましたように、用地が伴うものについては、当然測量、設計、用地買収という、その前段の処理に2年ぐらいかかりますので、なかなか要望を上げてすぐに改良に取りかかれるということでもございませんので、そこら辺がしばらく時間をいただいていることかと思うんですけども。

○砂田杲洋委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 それは用地については、今、課長が言われたようなそういうような順序を踏んでいかなきゃいけないと思うんですけども、やはり初期的にそういうふうな早急にやらないかんもんは、地元の協力をして、地元が労力なり、負担金を出してやっとする事業については、やっぱり要望どおり早急に処理をしていただきたいというような気持ちがあるんで、質問しておるんですけども、これに関係、農道関係は状況どうですか。今の同じような状況の判断ですか。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 失礼します。農道に関しては、今ちょっと農道の災害もございまして、工事を行っとするんですけども、農道もかなり地元からの要望がございまして、それで、農道に関しては、地元負担が60%ぐらい負担になりますので、ちょっと先ほど、また予算の関係余り言うたらあれなんですけども、即座に協議しまして、前向きになるべく進めていきたいと思っております。
以上です。

○砂田杲洋委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 大体现状なり、現実を把握したつもりでございまして、副市長にちょっとお願いしておきたいのは、そういうふうなことでこういうようなものについては、本当に地元が出て、早急に直せるようにやっておるんで、やっぱり予算等々が私も見えて、そういうようなもんが予算が少ないように思いますんで、やっぱりそれについては、やはり緊急道もあることありますので、そういうような予算配分には特に配慮をさせていただいて、そういうような要望を、即、即実現できるようにお願いしておきたいと思うんです。

○砂田杲洋委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 私どももやはり全体としては予算は枠はございます。しかしながら、ヒアリング等で、市長のヒアリング等で余分につけていただいているような形はとっております。それでその中で、緊急性、必要性というような形で工事のほうは進めていくというような体制でおります。

○砂田杲洋委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 これですぐ終わるんですけども。

現実的には、やっぱり苦しい答弁というか、やっぱり地元の要望に十分応じきれない、応じ切れとったら堂々とやっておりますと、完成してやっておりますと言えるけど、その自信を持って皆さんの要望に十分答えてますという返事が返ってこないということは、やっぱりそういうふうな事情が、予算的などを含めての事情があると思うんで、順序とかそういうんでなしに、緊急度を増すものから住民の要望を十分満たすように、ひとつ予算をやっぱりない場合は、執行部に上げて補正でも上げて、やっていくというこういうような姿勢を持っていただきたいと思う。姿勢を聞きたいと思います。

○砂田杲洋委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 委員おっしゃるのはちょっと理想というような形なんですけれど、なかなか南あわじ市そのものも広うございます。市道そのもの1,700キロというようなそんな形ですんで、それぞれ自治会云々から道路改良、または修繕というような要望は数々あるんですけれど、やはりそういった部分につきましては、やはり私ども現地を見て、緊急度の高いものからというようなそんな形にならざるを得ないというようなそんな状況でございます。なるべくまた頑張って、取り組んでいきたいと思っております。

○砂田杲洋委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ちょっと気になったんでもう一度だけ申し上げたいと思います。

1,100キロというのは理解できます。しかしながらこれは、メインとか含めてですけども本当に生活しとる生活道路として、1メートル、2メートルのところの市道が、大きい雨でつぶれたり流されたりしよる。そこらがやっぱり地元が自分たちで直して、緊急なんで直してやっておる現実ですよ、ほとんど。だからそういうふうなものについては、早急に、地元がやっているという、これは負担金も出してやっているんですから、それらについては、農道も含めてですけども、そういうような配慮を十分してくださいよという

ことを言っておるんですよ。仕事と同時に予算面についても、そういうようなことを配慮してやってくださいと。強く要望して、これで終わります。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 基本的には漁業について聞くんですけど、まず最初に、先般13日にイングランドの丘で産業直販フェアを行いましたね。私ども議員も招待いただいて行って来たんですけども、十数店舗出ておりましたけども、来客数とか、その売上とかいうのは、もう集計できとるんですか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 来客数は、イングランドのほうでの入場者数は、約4,169名。済みません、約4,200名ぐらいでございます。それでそのうち地元と申しますか、チラシを使って御入場していただいた方が、3分の1程度、1,000人ちょっとぐらいですね。それで各店舗の売上については、集計はしていません。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 非常に残念なのが、沼島のアジを振る舞いというふうなことで行ったら、サヨリにかわっとったと。非常に残念でならなんだんですけども。何か沼島のほうでアジが捕獲できなかったというふうなことを聞いております。私たちこの産業建設常任委員会には、この地元の漁業組合の漁獲高とか、今の魚価とか等についての事細かい書類をほとんど目にしないんですよ。それは、漁業組合がほとんど県管轄やから、県のほうへ出しよると思うんですけども、当然、市のほうもそこらも把握してると思うんですよ。ちょっと聞くんですけども、対前年比漁獲高とか、そういうことをわかっておったら教えていただきたい。できたらここ過去3年ぐらいのそういう各漁協別にまとめておるんだったら、参考資料として一度出していただきたいなという思いがするんですけども、委員長。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） うちのほう、市のほうには、各漁協から毎年組合概況調査というようなことで、魚種別、漁船別そういうのが全部上がってきます。そういうことなので、一度まだ23年度はまだですけども、22年、21年、20年、過去3年間ぐらいの資料をまた提出させていただきます。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 できたらこれは通年よ。出していただきたいなというふうな思いがあるんです。今、漁業も高齢化に伴い、また、海の状況も非常に悪い状況が続いておる、そんな中で、市としても海底耕耘とか、それからタコつぼ投入、それから稚魚の放流、築磯並型魚礁、漁業振興対策としてやっておるんですけども、そこらが本当に成果が出ているのか、成果が出らなくても、現状維持状況かというふうなこともやはり私たちも把握しておきたいというふうに思うんです。今回直販フェアでアジがとれなかったというのは、今回沼島のアジの漁獲高が少なくなるのかなという危惧もしている中で、こういう質問をさせてもらってますけども、今後、本当に漁業振興においては、やはり私は南浦漁協が合併した中で生き残りを図っていかないかのではないかというふうなことも思うんです。一時兵庫県下の組合を一つにしようというふうなことも出ておりましたけども、今はもうそういうふうなことは全くない。どうでしょうかね、南浦漁協一つというふうなものは、やはり難しい、各漁協間また、各漁協の魚場問題もあって非常に難しいと思うんですけども、そこらも全く停滞状況なんではないでしょうか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） 南あわじ市5つの漁協合併に向けてという、表立っては話は今停滞しておりますけども、やっぱり各単協それぞれ苦しい状況が続いている中で、それに将来は向けて進めていかないかという気持ちは、各漁業組合長持っておられるので、まず、まだ今のところ各漁協のそれぞれのいろんな会計面、それぞれ魚場面、それから沼島という離れたところもございますので、そこらの調整に時間がかかろうかなと思っております。ただ、組合長らは、南あわじ市一本の合併してやろうという気持ちは、組合長さんが持っておられるので進めていきたいと思っております。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、幸い南浦の前田組合長は強いリーダーシップを持った、皆に各単独の漁協の方々にもある程度信頼を得ておるという人材、いい人材がおる中で、やはりそういうことをやっぱり進めていった方がスムーズに行くのかなというふうに思うので、行政から何らかの形の音頭なり、そういう形の方向性を見出していってあげたらなというふうな思いが強いので、今後そういうふうなより一層頑張ってくださいなという思いがしますので、お願いしておきます。

○砂田杲洋委員長 それでは、暫時休憩をしたいと思います。休憩前に執行部にちょっと申し上げておきます。ほかの委員会はどうか知りませんが、当委員会に関しましては、質問してはならんことは1つだけ、個人情報にかかわること、個人のプライバシーにかかわること以外は何でも質問ができます。

以上、休憩。11時5分まで。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時05分)

○砂田杲洋委員長 再開します。

ほかに質問ございますか。

出田委員。

○出田裕重委員 できるだけ答えていただけるように聞きますのでお願いします。

突然こんなことを言ったらあれやけど、どっから聞こうかな。観光の立場、部署としてお聞きをしたいんですけども、これから人形会館が8月にオープンして、渦潮の話もいろいろ動きが出てきて、さらには若人の広場も今からいったらもう2年以内ぐらいに再整備ができるということで、ちょっと修学旅行の受け入れについてちょっとお聞きをしたいんですけども、まず、こういう動き、修学旅行の誘致というのはどなたが、どの部署がされてるんですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 修学旅行の誘致自体、余り商工観光課のほうでは取り組んでないんですけども、ただ、丸山阿那賀の民宿のほうで修学旅行の受け入れをしております。その中で、地びき網の体験とか取り入れた形での修学旅行の受け入れはしております。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 多分、個々ではいろいろやってると思うんですよ。淡路島も観光協会が一本化になって、なかなか統一性がないというような、まあ統一性だけではやっていけらんとは思いますが、ええ動きが見えてこないということなんです、いろいろと先

ほどの丸山阿那賀であったら、漁業体験とか、個々で多分これから北淡路に行ったら、パソナさんが農業体験とかいろいろ取り組んでいくと思うんですけども、何かこういう修学旅行誘致というのを一つの目標なり、何か旗上げをして、多分観光協会がやるべきだろうというところで話は終わってしまうんでしょうけども、市として何かそういう投げかけとか、もちろん教育委員会も抱えているわけで、いろんなネットワークを使えると思うんですけども、そういう思い、考えとかは、これまでもあったかと思いますが、実際そういうのも動いていっていただきたいなという思いがあって今聞いているんですけど、どんな感じですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 修学旅行の受け入れについては、北淡路のほうでは、これは観光協会とマッチングして、そういう、どう言いますか修学旅行の受け入れというものをこしらえております。ただ、料金とかいろいろありますんで、受け入れできる民宿、ホテルもあると思いますけども、まあそれはいろいろ研究した中で北淡路の取り入れの状況を見た中で、考えていく一つの方向かなと思っております。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 今、部長にもお聞きしてますけど、ほか松原荘とかはそんな取り組みとかしてるんですか。

○砂田杲洋委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 修学旅行については、取り組みというより、大体山の県の小学生を中心としてうちのほうへは来てます。大体、1年に1回来たらもう次の年、1年前に予約をして帰りますんで、そういうことについては、もう今年も少しずつふえてきてるかなというところがございます。4月、5月で19校ぐらい入ってますかね。そういう形で、1年前にほとんど決まるというのがあれなんです。それと、言いたいのは、海のない県の、奈良とか、そういうふうな、今は京都中心なんですけど、奈良とかそういうところも一応売り込みにかけたいと。というのは、漁業体験とかそういうのが主なもので、淡路でしたら体験学習の修学旅行しか受け入れる値打ちはないと思ってます。大体、漁業体験並びに乳搾り体験、イングランドの体験、そういった形で、どっかでそういうのが二つぐらい入りますんで、そういう形で売り込みをかけていきたいなと思っております。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 今、支配人の答弁を聞くと、やっぱり行政でやれる可能性はあると思うんです。いろんなネットワークを持ってますから、行政で。これを分析して、いろんな戦略を練ってほしいなど、マーケティング戦略室、名前ちゃんといっている方もおられますけど、現状どういう松原荘に泊ってる方々は、学校とかは、どんなところ回っているんです。そういうの分析されてるんですかね。

○砂田杲洋委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 私どもへ泊るときは、地びき網体験、それも湊漁協がことしから松原で地びき網をやっていますんで、その小学校も2校ぐらい出てきていると思います。あとは、通常の丸山のほうの地びき網体験、それともう1カ所、イングランドの丘とか淡路島牧場を組み込んだような形になってます。行政として取り組むんでしたら、そういう体験学習もできるというふうな形で取り組んでいったらよいかと思うんですけど、今まで何でこっちへ変わってきたかという、広島、京都方面の修学旅行がほとんど広島の観光、原爆と厳島神社の観光が主だったんですけど、大体今の小学生は体験修学旅行に変わってきていると思います。

以上です。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 最終的には、僕はこれは民間まずは切り口として、淡路島観光協会にもっともっと旗を振ってやっていただくのがいいだろうという感覚は持っているんですけども、いろいろ今聞いてますと、多分、3市観光課もあり、いろんな公共施設もあり、個々でいろんな活動、誘致活動されていると思うんです、今の支配人の答弁聞いてますと、来た時点で来年の予約をされるということもあって、かなり今さら出田何言ってんねんというぐらい、こういう修学旅行産業は大分いろいろあって、今の形ができていると思うんですけども、校長先生とか、教頭先生が、結局は人脈とか、いろんなつき合いとか、つながりとかを駆使されて修学旅行を組み立ててるんかなというような感覚もありますけども、そこはそこで批判はしませんけども、何か観光産業を支える部署として、冒頭言ったように、これから人形会館も、若人の広場もぼつぼつと南あわじ市のそういう拠点もふえていく中で、そういうスケジュールというか、戦略をぼちぼち本腰を入れてやっていただきたいなと思って、今聞いているんですけども、どうですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） やはり今公園にしています大見山、景色がいい、とてもよろしい。また、人形会館にしても、なないろ館にしても、あの周辺については一つの南あわじの観光の一大拠点だと思っております。そこへ修学旅行取り入れについては、今後検討していきたいと思っております。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 もうちょっと聞きたいです。何か弱い。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 修学旅行の受け付けの関係なんですけども、国内の先ほど言われましたけども、今若干中国のほうからの旅行社を通じてですけども、受け入れをできないかという打診も来ております。修学旅行、学生の修学旅行やとは聞いてますけども、まだそれは現実になるかどうかはわかりませんけども。

それと今、鳴門市と南あわじ市のほうで、外国人の受け入れ環境整備ということで、一つのエリアとして鳴門公園と、福良湾周辺ということで、そこら辺を一つの海外の売り込みということで、国の予算を使って今計画をしているところでございます。

修学旅行の受け付けについても、国立淡路青年の家、ここについてはかなりの集客を持っておりますし、そこら辺のルート開発もしていかなければならないかと、そういうふう
に思っております。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 多分こういう質問をすると、多分教育部の方々もいろんなことを思われていると思うんですね、一緒にやっていくべきやと思います。この点については、立て割も何もなしにして、いろんな職員個々の方もいろんな人脈もあると思うし、学校関係のつながりもあると思うので、1回そういうのを何か出し合ってもらって、何か喜んでもらえるようなパッケージというか、そういうのをつくって、ぜひマーケティングで営業してきてほしいな。企業誘致と同じやと思いますので、そういう動きをぜひしていただきたいんですけども。最後、副市長まとめてください。変わったこと言う、変なこと言うてますか。これはちょっと力入れてやりましょうよ。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 出田議員の言われるとおりになんです。やっぱり修学旅行なんかは、ある程度団体で、これもう継続的に来ていただけるような学校の仕組みなんです。一度こちらのほうに来ていただく、これが大事なんです。ただ、それには素材が要るわけですし、何も景観を見に来るだけの修学旅行というのはもう時代がおくれてきていまして、そこに体験を加えていくと。その体験をやっぱり系統立った体験活動ができると、まあ言えば、春夏秋冬、春にはどういうものができる、夏にはどういうもの、冬にはどういうもの、秋は何、そういうふうなものをまとめてそれを一つの素材として、学校あたりに発信をしてあげないと、なかなか向こうから来ることをお待ちでは成果が上がりません。今現在成果が上がっているのは、地びき網体験のみでございますので、そのほかにも農業体験もあるんだろうと思いますし、いろいろの我々が考えられるだけの素材を、やっぱり観光協会と私どもの行政が一緒になって、その素材づくりをして、それでPRを展開すると。そうしないとなかなか結果にはつながってこないと思います。いろいろ全国的には、いろいろありまして、そういう修学旅行をターゲットにしているものもありますし、スポーツ施設が整っているところでは、スポーツ合宿で交流人口をふやそうということもありますし、この市の行政が特に目玉商品を持っているところは、市の行政を視察に来ていただく、これも交流事業の一つとして位置づけている市も、町も、村もあります。そういうこともやっぱり今後考えていかなきゃならんのかないうふうには思っております。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 最後にします。

若人の広場なんか、最高やと思いますよ、景色じゃなくて、そういう施設の見学ですよ。やっぱりそういうのを、やっぱり僕は教育にもどんどん取り入れてほしいし、人形会館もいろいろ議論はありますけども、やっぱりそういう団体を取らんことには、僕は厳しい、今後も厳しいと思っておりますので、そこに力を入れていくべきでないかなと、人形協会の方々もよく考えていただいているとももちろん思いますけども、そういうのをひっくるめてやっていただきたいなど、よろしくお願ひします。

○砂田杲洋委員長 ほかに質問ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 タマネギのシーズンがきておりますので、ちょっとバイオマスについて伺いたいと思うんですが、このバイオマス事業というのは、基本的なバイオマス事業の

考え方は、野菜残渣の不法投棄をなくすというのが基本的な考え方であったと思うんです。それで南あわじ市は、炭化して処理をするということで、その炭化されたものを土壌改良材として使用するという、これがこのバイオマス事業の基本的な考えであったと思うんですね。そこで、南あわじ市は当初、南あわじ市といいますか、淡路の生産量が年間10万トンで、うち1割の1万トンが残渣として出るであろうと。1万トンの残渣を処理するというのでやっておったと思うんですが、昨年度の残渣処理トン数はどれぐらいになりますか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 23年度の速報値なんですが、各バイオマス施設で処理をしたトン数は、2,483トンでございます。端数はもう切り捨ててますが。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 この2,483トンの残渣処理は、市の指定管理しておる4施設の処理トン数ですか、それとも民間業者と合わせてですか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） この2,483トンにつきましては、JAの倭文を入れた5施設でございます。

○砂田杲洋委員長 市やな。
農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 市の分でございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 市の分。ということは民間施設の処理トン数は把握してないんですか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 民間施設については把握しておりません。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、民間施設のバイオマスの処理施設の事業費に対して、事業費の3分の1が国から補助金で出ると思うんですが、その処理施設の処理トン数は、国とか市とかに報告はないんですか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 失礼をいたしました。補助金の出ています民間の全淡建設さんの分については、報告をいただいておりますので、それにつきましては、2,589トンでございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうなりますと、当初予定1万トンぐらいの残渣が出るであろうと言われておったんですが、今の説明ですと、5,000トンということで、ほぼ当初の想定のお半分ぐらいが処理されておるといことなんですね。それでどうかということなんですが、警察のほうはこの野菜残渣の処理の事業がすべてでき上がった時点において、こういう話を聞いたことがあるんですね。まあそれまでの不法投棄においては、処理する施設がないので、やむを得ぬところがあると、ただしこれができ上がった時点においては、その不法投棄に対しては、警察としても毅然とした態度で取り締まるというようなことを言っておるといことを聞いたことがあるんですが、その後不法投棄について、警察とかそういうことでトラブルがあったことはありませんか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 農林のほうで知る限りは、特にトラブルは出ておらないと思います。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで、炭化されておる、炭化、炭ですね、炭も年間相当なものが出てきておるとい思うんですが、それについての、炭についての対応はどんなように対応しておるんですか。当初、あれは1袋3キロだったんか、何キロだったんかちょっと容量は忘

れましたが、3キロに対して、300円ぐらいで販売するというようなことで言っておったんですが。一時販売が余りできないので、いわゆる公共的な施設のほうに試験的に使ってもらったというようなことも聞いておるんですが、その後もやはりそのままでしたら炭化の炭の残渣が相当蓄積されておると思うんですが、その辺の処理はどうされてますか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 炭につきましては、1袋約5キロ。それで炭の分につきましては大体、炭化をしますと全体の1.5から2%ぐらいになります。去年23年度の炭の生産袋数でいきますと、1万袋ぐらいなんです、そのうち販売に、当然すべてが成果品というか販売に使えるような袋でもないところもございまして、実際は民間の販売をしているところと、あと市民の方に圃場で使ってもらおうということで、うちのほうから実験ということでアンケートをしていただくという形で配布をしたところもございまして。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは課長、この炭は現実の話、有料で販売をされたという実績は今のところないわけですか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 有料では、しんしん、農協さんでは販売をしております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 それと、このバイオマス事業に対しては、民間業者はともかく、タマネギの商協、あるいは農協として管理をしてますね、この指定管理料が970万であったかと思うんですが、この指定管理料については、ちょっとこの私前にも言ったことがあると思うんですが、ほかの指定管理料と違ってこのバイオマスの指定管理料の970万円は、指定管理をされておる方に直接お金を渡すのではなくして、市のほうで管理をしておるというふう聞いておるんですね。23年度、この970万円がちょっと正確であるかどうかちょっと自信ないんですが、その指定管理料に対して、全部使われましたか、残が出ましたか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 23年度の決算見込みを今持ってないんです。22年度でもよろしいですか。22年度の収支決算でいきますと、収入の部でいきましたら、5施設全体で3,402万5,000円、そのうち970万が含まれておりまして、主なものとしましては、施設の利用収入が約2,300万程度でございます。そのうち支出につきましても、3,657万7,000円で、施設全体につきましては、22年度決算で255万2,000円の赤字となっております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 私の言いたいのは、指定管理料として市のほうから指定管理者に支払う970万円というものの金は、全部使われたか、残が出たかだけを聞きよる。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） すべて使われております。

○砂田杲洋委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○砂田杲洋委員長 なければその他に入りたいと思いますが、その他でも質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○砂田杲洋委員長 ないようでございますので、これで質疑を終結いたしたいと思えます。

執行部、何もありませんか。

都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 失礼します。南あわじ都市計画公園の区域の決定に係ります、計画原案の住民説明会の開催について御案内を申し上げます。

4月の委員会におきまして、若人の広場の整備基本計画につきまして、御説明を申し上げたところでございますが、具体事業として、都市公園として事業実施を進めるべく計画

をしております。そして、都市公園として整備する当たりまして、現在都市計画法に基づきます手続に従い、都市計画施設区域の決定について、計画原案の作成を行っております。今般、関係機関との事前協議、いわゆる下協議等が整ったところでございます。

そして続きまして、都市計画法第16条第1項の規定に基づきまして、この計画原案を市民の皆様方に説明申し上げ、御理解をいただくとともに、御意見等をお伺いする機会ということで説明会の開催を計画しております。説明会は、当該都市計画施設の地元地域ということで、会場を阿万公民館といたしまして、来月6月8日金曜日、午後2時から開催を予定しております。なお、説明会の開催についての案内につきましては、6月1日発行の市広報紙で御案内をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○砂田杲洋委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○砂田杲洋委員長 なければ、産業建設常任委員会を閉会いたします。
御苦労さんでございました。なお、委員の方は少し残ってください。

(閉会 午前11時28分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年5月21日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 砂 田 杲 洋